

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
広野町	箒平地区 (上浅見川地区の箒平地区)	令和3年3月29日	令和5年2月15日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	8.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の計	4.6ha
-1 中間管理事業の活用を希望する農業者の耕作面積の計(借入)	0ha
-2 中間管理事業の活用を希望する農業者の耕作面積の計(貸出)	0.6ha
-3 地区内における75才以上の農業者の耕作面積の計	0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の計	0ha
ii うち中間管理事業の活用を希望する農業者の耕作面積の計(貸出)	0ha
③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の計	1.0ha
(備考) 上浅見川地区(下箒平、上箒平、箒平、向)	

2 対象地区の課題

中心経営体の経営面積が4.2ha(地区耕地面積の58%)で引受可能面積1.0haであることから、地区の過半を担い手が集積可能であるが、未集積地は遊休農地や小規模ほ場のため作業効率等が悪くマッチングが難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

耕作放棄地解消のため、新たな農地利用を検討する。

人・農地プランから地域計画へ移行しながら、目標地図(担い手ごとの農地集積)作成を行う。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	久保田勝久	水稻	2.3 ha	水稻	3.1 ha	上浅見川地区
認農	小野謙治	水稻	1.9 ha	水稻	2.1 ha	上浅見川地区
計	2人		4.2 ha		5.2 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区内中心経営体(担い手)の話し合いの場を設定し、地区全体の利用集積を図る。

農業をリタイア・経営転換する人は原則として農地中間管理機構に貸し付けるよう誘導する。